定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

- 1 日 時 令和6年5月10日(金) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
 - (2)選挙人名簿登録者の抹消について
 - (3) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙執行計画について
 - (4) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙公営ポスター掲示場設置場所 について
- 5 報 告 (1) 令和6年度明るい選挙推進委員大会について
 - (2) 令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 について
 - (3) 中学校生徒会選挙等支援事業の募集について
- 6 その他 (1) 日程について
 - (2) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請の 10 人を新たに登録する -----との説明があり、可決された。総登録者数は 1,080 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2)選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による 抹消者が 509 人、4 か月経過者が 2,387 人、在外移転者が 10 人、誤載者が 0 人、 総計 2,906 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和6年5月8日現在の選挙人名簿登録者数は612,656人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙執行計画について

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙公営ポスター掲示場設置場所

について

選挙係長より、東京都知事選挙公営ポスター掲示場 585 か所の設置場所が確定

したことについて説明があった。

前回実施された区議会議員選挙時から、設置数増による新設が1か所、設置数

減による消滅が2か所、設置箇所の変更が12か所となった。

(質疑・応答)

委員:何をもとに設置数を算出しているのか。

事務局:各投票区における、選挙人名簿登録者および面積によって算出してい

る。

委員:設置位置に関して、町・丁毎に1つ設置するなどの規定はあるのか。

事務局:そのような規定はない。設置位置の可否は投票区内の状況により、ど

うしても偏りが生じるため、町・丁によって設置数は異なる。

委 員:減数はできないのか。

事務局:特別の事情がある場合は、東京都選管都の協議の上、減数することが

できるとされている。

【報告】

(1) 令和6年度明るい選挙推進委員大会について

情報啓発係長より、令和6年5月24日開催予定の令和6年度明るい選挙推進委

員大会について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について

情報啓発係長より、令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施

について、報告があった。

本件は、5月2日に開催された合同副校長会にて周知し、5月 16 日開催予定の

の同会でも周知予定である。

(質疑・応答)

委員:高校についてはどのように周知されるのか。

事務局:高校については都から都立高校に向けての周知がある。

(3) 中学校生徒会選挙等支援事業の募集について

情報啓発係長より、中学校生徒会選挙等支援事業の募集について、報告があった。

本件も、(2)同様の周知を行う。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、5月24日(金)13時00分から定例委員会を開催する。

また、同日 14 時 00 分から明るい選挙推進委員大会が地下多目的会議室にて開催

されるため、各委員出席する旨を確認した。

(2) その他

委員:ある自販機会社の営業所長から、自販機に勝手に貼付される政治活動用

ポスターについてどう対応すればいいのかの相談を受け、以下のとおり対応した。

ア 設置場所の管理者の許可がない政治活動用ポスターは自分で撤去可能	だ
が、ポスターの所有権の都合上、一定期間保管しておくことが望ましい。	
- イ 政治活動ポスターについて困っている場合は、区ホームページの政治活	動
用ポスター連絡フォームへの入力や選挙管理委員会事務局へ電話等で連	絡
をすることで、選挙管理委員会事務局から該当の政治家・政党等へ連絡を	す
る。	
事務局:委員のご対応のとおり、事務局としては政治活動用ポスターにお困り	の
方向けに専用連絡フォームを運用しているところである。問合せがあれば随時対	応
していく。	
午前 10 時 40 分 浅沼委員長閉会を宣す。	